

一般社団法人 岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会

発行人/会長 今西界雄  
編集人/政策委員会

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号農林会館6階

☎(019)654-1434

Fax(019)654-1437

ホームページ <https://iwasiyou.com/>

Eメール [iwasiyou@hyper.ocn.ne.jp](mailto:iwasiyou@hyper.ocn.ne.jp)

I W A S H I Y O U R E N

発行/令和6年2月21日



シンボル・マーク

子と親・幼稚園が  
ともに手を取りあっ  
て未来への飛躍を願  
うもので、親と幼稚  
園が子どもを育む姿  
を岩手の「い」に象  
徴している。

# 広報岩私幼連

VOL

120

(題字は工藤巖元岩手県知事)



『 もう いいよー !! 』

# 私立学校法改正に伴う 寄付行為の変更と少子化について



(一社)岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会  
会長 今西 界 雄

令和6年は、能登半島地震という思いもよらぬ震災で始まり、東日本大震災を経験した者として心が痛む出来事です。あの被災した当時を思い出しますと多くの方からの励ましと義捐金を頂き今日に至る事が出来ました。各方面からの励ましがどれだけ勇気づけられたかは申し上げるまでもありません。今度は私共が、被災地への支援を行っていかねばなりません。すでに支援をお願いする文書を送済みですが、各園の職員をはじめ保護者の方々への支援のお願いをして頂きたいものであります。

この度私立学校法改正が行われ、それに伴って寄付行為の変更を余儀なくされることになりました。改正の趣旨は、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するためであります。大幅な変更は、執行と監視・監督の役割の明確化と分離の考え方をもとに「理事・理事会・監事・評議員・会計監査人の資格」と「役員の選任及び解任の手続きに関する規定」と「理事会及び評議員会の職務の権限の分配を整理した規定」及び「理事等の特別背任罪の罰則」を始めとする学校法人の管理運営制度の改正が主眼であると

考えます。これまで度重なる学校法人のガバナンスやコンプライアンスの不履行が発覚し、公費が投入されている法人として、規制が厳しくなってくるのは当然の成り行きと考えます。

特に注意が必要なのは、理事・監事・評議員の任期と資格や構成に関する要件への対応であります。任期に関しては、現在の任期が終了する日または令和9年4月1日以降最初に召集される定時評議員会の終結の時のいずれか早い方となっています。また、理事・評議員・監事の兼職禁止や特別利害関係等の資格や構成に関する要件への対応は、令和7年度の最初の定時評議員会終結時までに行うことになっています。すでに寄附行為の改正例が示されていますので、事前に改正趣旨に基づいた寄附行為の作成を進めて行っても良いと考えます。ただし、現段階での寄附行為作成例でありますので、今後更なる変更も考えられますので寄附行為作成に当たっては、情報収集に努める必要があると考えます。また、全日本私立幼稚園連合会からの新たな情報が入り次第皆様方へお伝えしてまいります。

さて、令和4年の出生数が770,747人と公表され、当初の予想よりもはるかに前倒して少子化が加速している状況であります。令和5年は、さらに少子化が進み11月までの出生数は69万6千人の数値が示されており、民間試算では令和5年は70万人前半になるのでないと言われております。おそらく地方では、もっと深刻な状況であると想像されます。経過観測ではありますが、令和6年度の園児募集の状況を見てみますと3歳児の募集に例年とは違う状況にあると感じています。特

に私学助成園では、3歳児の募集が不調の様相を呈しており、施設型給付園においても1号認定の募集が思わしくない状況にあると聞き及んでおります。恐らくこの状況は、数年続くのではないかと危惧しているところであります。政府の施策を見ても少子化対策というよりは、子育て支援の施策に終始しているようで、なかなか少子化が止まり、子どもが増えるとは考えにくいのではないのでしょうか。そんな中で私たちは何を考えて実行していかねばならないのでしょうか。

少子化の根本的課題は、単に女性の労働条件の整備にあるのではなく、近代化が進んで中で豊かな社会が抱え込んでしまった、子どもを産み育てることの意味や子どもの尊厳性を社会全体で確認できなくなってきたからなのではないのでしょうか。子どもが社会全体の中でとても尊い存在であることの認識を再構築する必要があると考えます。そのためには、各園が取り組んでいる子育て支援事業や保護者との関わり合いの中で、子どもを産み育てることの意義や価値を伝えていく役割を担っているのではないかと考えます。地道な取り組みではありますが、確実にやれることから始める必要があると考えます。

今後恐らく経営の継続が問題となってくる法人もあるかと思いますが、とにかく今は自園を取り巻く環境や条件を受け止め、今後やるべきことを精査しながら、運営方針を考えて行ってほしいものであります。様々な問題や課題が山積している昨今ですが、子ども達の未来のために頑張っていきたいものであります。

# 子ども家庭庁について

## 政策委員会

昨年4月に創設された「子ども家庭庁」について、国の機関が変わったことにより、私たち幼稚園・認定子ども園にとって、どのような影響があるのか注視してまいりました。

子ども家庭庁の構成は「企画立案・総合調整部門」幼稚園や保育所などに共通の基準を策定していく「成育部門」「支援部門」の3部門で発足しています。これまでに「子ども基本法」「子ども大綱」「はじめの100か月の育ちビジョン」「子ども未来戦略」などが昨年中に示されています、それぞれの内容は子ども家庭庁のホームページでご確認いただけますが、

「子ども大綱」から地方自治体に関する部分で抜き書きすると以下の条文の説明があります。

(自治体子ども計画の策定促進) 子ども基本法において、都道府県は、国の大綱を勘案して、都道府県子ども計画を作成するよう、また、市町村は、国の大綱と都道府県子ども計画を勘案して、市町村子ども計画を作成するよう、それぞれ、努力義務が課せられている。自治体子ども計画は、各法令に基づく子ども施策に関する関連計画と一体のものとして作成できるとされており、区域内の子ども施策に全体として統一的に横串を刺すこと、住民にとって一層分かりやすいものとするなどが期待されている。子ども施策に関する計画を自治体子ども計画として一体的に策定する地方公共団体を積極的に支援するとともに、教育振興基本計画との連携を含め好事例に関する情報提供・働きかけを行う。自治体子ども計画の策定・推進状況や子どもに関する基本的な方針・施策を定めた条例の策定状況についての「見える化」を進める。

また「子ども未来戦略」では障害児支援、医療的ケア児支援等として

○子どもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進めるとともに、地域社会への参加・包摂(インクルージョン)を推進し、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが安心して共に育ち暮らすことができる地域社会を実現する。(早期発見・早期支援等の強化)

○保健、医療、福祉、教育等の関係者が連携し、地域において様々な機会を通じた発達相談、発達支援、家族支援の取組を進め、早期から切れ目なく子どもの育ちと家族を支える体制の構築を進める。

○障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。具体的には、地域における障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターについて、専門的な支援の提供と併せて、地域の障害児支援事業所や保育所等への支援を行うなどの機能強化を行うとともに、保育所等への巡回支援の充実を図る。

○こうした支援体制の強化が全国各地域で進むよう、国や都道府県等による状況把握や助言等の広域的支援を進め、地域の支援体制の整備を促進する。

とあります。これらのことから、当連合会では県内各市町村に「令和5年度乳幼児施設に対する市町村補助事業(単独補助)等の状況について」と合わせて「子ども計画の策定状況」のアンケートを実施しました。県内の29の市町村からの回答をいただき、「こ

ども計画」について2市が条例を過去に制定済、計画の策定中又は済が9の市町村、未定が18の市町村でした。また「単独補助金等の状況」で多い事業項目は、副食費軽減助成が8市町村、特別支援教育等補助金(障がい児支援)の8市町村でした。過去に条例制定済みの奥州市では子ども発達支援センターの専門職員の巡回支援等とおして、判定したグレーゾーンと思われる幼児を含めた29の園に加配要員の経費を補助しています。また北上市・久慈市・八幡平市も助成額からみて同様な事業展開と思われます。その他、歯科検診実施事業として9園の助成がある八幡平市も特筆しておきます。今回のアンケートでは県内の公立・私立・幼保小規模すべての園を対象としました。今後「子ども家庭庁」の理念や政策が具体化され、このような施策が全県に広がるよう、期待してまいります。



# 令和5年度総合研修会

令和6年1月11日・12日の2日間にわたり、花巻温泉ホテル千秋閣において開催されました。参加園は67園で参加者は初日270名、2日目155名を数え、全体会のほか経営セミナーと教員研修の分科会に分かれて開催されました。



## 講演『資質・能力をつなぐ 幼保小の架け橋プログラム』

講師 岩手県教育委員会事務局学校教育室幼児教育担当

いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田澄江 先生



### 1. 時代・世の中の流れを知る

「多様性と包括性 すべての子どものウェルビーイング」(岩手県教育委員会

学校教育指針より)

これからの時代は、多様な個人それぞれの幸せや生きがいの実現に向けた教育が求められており、これまでの皆が同じことをできるようにといった「そろえる教育」から、多様性を認めつつ一人ひとりの可能性を引き出す「伸ばす教育」への変換が必要とされています。

教師には、子どもが本来持っている学びの力を信じ、その力を引き出せるように環境を整え、励まし

伴走することで、「子どもを主語にした学び」を支えることが期待されます。

### 2. 育みたい資質・能力

「どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るか」「何を知っているか、何ができるか」「知っていること・できることをどう使うか」これらは体験とおして、自分で発案することなど乳幼児期にその根っこが育つ。環境にかかわって主体的に展開する遊びの中で、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育てる指導を考える。幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿は、決して到達すべき目標ではなく、これらを振り返ることにより、今後小学校の

教員と共有化されることにより、小学校教育との接続が図られると思われます。

### 3. 幼保小接続

#### ～学びがつながるとは～

幼児の自発的な活動としての遊びは、対象や対象とのかかわり方、自分自身について学んでゆく。

体験を積み重ねることによって、単に知的な活動だけでなく、物事への向き合い方や学び方を学んでいる。小学校以上の学習を妨げるのは、わからなくなること自体より、わからないことから生じる自分への嫌悪感や無力感である。園での遊びの中で育まれる没頭する体験や、思いの実現に辛抱強くかかわる体験から、いわゆる非認知能力が育つことが自己肯定感につながってゆく。幼児期には、生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度を培ってゆくことが、必要となります。

小学校での教育課程の編成においては、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること、また幼児期において

自発的な活動としての遊びを通じて育まれてきたことが、学習に円滑に接続されるよう、合科的・関連的な指導の工夫や指導計画の作成を行うよう努めることが記載されています。

### 4. 幼保小の架け橋プログラム

#### — 5歳児～1年生 —

このプログラムの実施にあたり、

関係者で共有し大切にしていきたい視点は、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は子どもの実態に沿って主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして生かすことができるもので、この姿は、架け橋期はもとより、その前の時期、またその後の学びのプロセスの基盤となっていきます。特別の配慮を必要とする子供を含む全ての子どもの可能性を引き出す意識を持ちましょう。このつながりを意識した活動が子どもの豊かな体験を生み出し、主体的・対話的で深い学びの実現につながります。取り組み全体を通じて園長・校長のリーダーシップと自治体の支援の下、園と小学校の先生が、子どもの育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていただきたい。

### 5. 保育者に求められる役割

幼児が様々な人やものとのかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達をうながすようにしていくこと。心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が結び付き、園生活が充実するようにすること。幼児理解に基づいて、どんな経験が発達を促すのかを考え、没頭し、充実感や満足感が得られる環境構成を続けていく、子どもの学び(自分作り)を支えるために子どもの姿をよく見つめ、どんな経験をしているのかを読み取り援助してゆくことが大切です。

## 講演『選ばれる組織になるためのマネジメント』～組織における課題の抽出及び解決策の検討～

講師 (一社)都市創生研究所 代表理事 高橋 敏彦 先生



高橋先生は、前北上市長の経験を基に街作りの考え方を「景観10年 風景100年 風土1000年」とい

う言葉を用い、組織風土を変えるにはある程度の時間が必要であることを示してくださいました。「組織とは何か、そこにミッ

ションはあるか、ルールやロール（組織が機能するための構成員の役割）があるか。」と問いかけながら解説し、「ガバナンスとはミッションとルールとロールの統合であること。組織においてマネジメントは管理ではなく育成であり、組織課題の抽出は、組織の強み・弱み・機会・脅威の現状を羅列しあるべき姿とのギャップを把握すること。課題を見つけたら予算を付けて人を配置し実行に移していく。」等教えてくださった。また、

「リーダーとは、一人でも多くの人ができるだけうまくいくように発言し行動する人であり、各自の能力が十分に発揮できるように援助する能力をリーダーシップと言う。」と力強く話された。弘前大学の北原啓司先生の「地域を豊かにする活動を通して地域への「誇り」が醸成される。」という言葉も印象的であった。

## 講演『私立学校法の改正について』～改正法の伴う寄附行為の作成及び役員を選任方法～

講師 行政書士法人ゆびすい 行政書士 加茂 純 先生



私立学校法改正について、行政書士法人ゆびすいの加茂先生に「文科省・国税庁から示された寄附行為

のひな形をどのように選択するべきか、ポイントがどこになるか等」をまとめてわかりやすく教えていただいた。学校法人

の組織においては、理事・評議員・監事の役割を明確にしつつ、人数も少なくなる。また、評議員会の招集も理事会において決議してから行う方法や、評議員へ意見徴収する事項を決議事項と変更することもできる。手続きのスケジュールは、変更した寄附行為は令和7年4月1日に施行となり、役員及び評議員の改選は、学園ごとの任期満了日によって変わり、7年から9年の決算を審議する評議員会の終結時まで改選することに

なっている。細かい点をいかに選択するかによって寄附行為が全く別なものになることが分かった。また、資料のチェックリストや持ち寄った役員名簿を用いて「自分の法人はこの選択だ」と確認しながら拝聴することができた。

## 講演『乳児への適切な関わり』

講師 盛岡大学短期大学部 教授 石川 正子 先生



人生の始まりである乳児期の適切なかわりは、発達の土台を作っている。乳児保育を中心にアタッチ

メントの重要性をお聞きできた講義であった。

新生児は何もできない存在として捉え

られてきたが、特定の大人（養育者や保育士）を抱き上げたりあやしてくれる人として認識して、危機に逢った時は、泣いたり手足を動かしたり視線を送ったりくっつきようと積極的に働きかけるなど、好奇心旺盛で学ぶ能力が備わっていると現在は考えられている。

養育者や保育者が「安心の基地」として監視や制止ではなく温かく見守り気持ちに寄り添うことは、乳児にとってはアタッチメントが形成され生涯発達に

多大な影響をもたらす。他人を頼りにしたり助けてあげることができる基本的な信頼感の形成や、他人を思いやり自他の心を理解する力に深く寄与しているアタッチメントは新生児から既に形成されることを私たち保育者は心にとめて子どもたちに向かっていきたいと考える。

## 講演『病院での健康増進への取り組みと園での実践』～人は食べたものでできている～

講師 医療法人ほがらか会もたて病院 院長 高橋 典克 先生



医師の立場から、病気と栄養について紹介しながら、食べ物と健康の関係についてのお話であった。

私たちの身近な食べ物には、化学物質や添加物、農薬など自然由来ではな

い物が含まれていることが多いのが現状である。保存のため、おいしそうに見せるため、または、触感・舌ざわりをよくするためのそれらは、実は、多くの病気の発症の原因になる可能性が大きいいため摂取しない食生活を実施してほしいと考えている。近年多くの人が苦しんでいるうつ病や癌に患しないために、また、健康増進のためにも食べ物は自然界にあるものをあるがままに摂取する事が

大切である。

食べたものはすべて長年体内に蓄積し、身体や心を育てるものである。子どもは長期間にわたり摂取し続けるため、影響が大きいので、特に配慮しなければならない。

良い食べ物を摂りながら心身ともに元気に過ごしてもらいたいと願い患者さんや子どもたちに向き合っている。

## 講演『職員への指導助言について』

講師 岩手県教育委員会事務局いわて幼児教育センター 主任指導主事 瀬谷 圭太 先生



今回の講演では、皆さんがこの講演をどのような目的をもって聞こうとしているのかという確認からスタートします。そして、今の時代について、架け橋プログラム、保育の質。不適切保育、スクールバス、働き方改革等の今の話題を共有しておくことが必要であり、知らずにいるとニーズに合わなくなってしまう、周りの話題にも目をむけ

保育の現状について情報共有する必要があります。

組織リーダー論の中ではまず自己分析をして自分を知る事が必要で、エゴグラム診断などが有用です。職員をマネジメントするにはまず自己分析をして、どんなリーダー像を描くか、どうそれを伝えられるか、職員間でのコミュニケーションについて見つめなおしマナーや接遇に対しても確認していきます。

また、就学前教育について、専門性として、根拠をもとにすすめていく事が大切で、これは何らかの説明責任につながることもあります、そのためには園の目

標を職員は意識することが大切になってきます、園目標についての理解を園内でもう一度確認することが大切です。子ども達は「有能な学び手」です、気付かせる保育をおこない、主体的に学び続ける子ども達を育てたいと思います。

保育者には就学前教育の師として、社会人として、人として、  
1. 好奇心、探究心「ワクワク、ドキドキ」  
2. 多様性、包摂性「すべてをうけいれる」  
3. 初心忘るべからず「初々しさ、謙虚さ」を大事にしてほしいと思います。

## 講演『保育現場におけるメンタルヘルス対策とは』

講師 岩手産業保健総合支援センター 産業保健相談員 今松 明子 先生



WHOの健康の定義を確認し「健康を保つにはメンタルヘルス（心の健康）が保たれていること。それが崩れる原因の4割は対人関係で、誰もがメンタル不全になる可能性がある。」

と、今松先生は警鐘を鳴らされた。保育現場においては、仕事上の責任の大きさや業務量の多さ、人間関係、子どもとの向き合い方、保護者対応、報酬や待遇面の不足感などが離職の主な原因となり、事業者は労働安全衛生法71条により快適な職場環境を整えるよう努めなければならない。ストレスの少ない職場＝心理的安全性が高い職場。職場内で意見が出しやすく認められる、何か問題

が起きた時に職場の中に自分の話を聞き支えてくれる人がいるなどが重要。「職場のメンタルヘルスの対策は人間関係に着目して、職場を働きやすい環境にするために他人ごとではなく自分のため“自分事”として声を上げていこう。」と、話をまとめられた。会場内で二人一組になり、良い人間関係を作るための傾聴体験のロールプレイも行った。

が起きた時に職場の中に自分の話を聞き支えてくれる人がいるなどが重要。

「職場のメンタルヘルスの対策は人間関係に着目して、職場を働きやすい環境にするために他人ごとではなく自分のため“自分事”として声を上げていこう。」と、話をまとめられた。会場内で二人一組になり、良い人間関係を作るための傾聴体験のロールプレイも行った。

## 地区会だより

### 県北 「子ども達に伝えたいこと」

令和6年新たな年を迎えましたが、このたびの能登半島地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

本園では五穀豊穡と無病息災を願い小正月の行事であります「みずき飾り」を行いました。

ミズキの木や赤・黄色・緑・白の団子の色の意味などを子ども達にしっかり伝えながら一緒にミズキ団子を作り飾りました。

昔からの伝統や人々の願いを伝えることにより子ども達が感性豊かに育って欲しいと思い毎年行っています。

コロナ等の感染症も未だに終息とはならず日本のみならず世界の情勢も慌ただしさを増す昨今、未来ある子ども達を預かる保育者として子ども達にとって今何を優先するべきなのかをしっかりと見極められる人材になるよう園内研修さらには園同士の交流を深め保育の質の向上に繋げていきたいと思っております。

(岩手保健医療大学附属認定こども園 園長 平船しずか)



みずき飾りきれいだね!

### 盛岡 「不易と流行」～保育を語り合える研修会を通して～



盛岡地区会研修会(第2班:子どもの心を聴く)グループワークの様子

コロナ禍の中では、人と人が相対する、人が集う等ということは避けなければならない、リモートワークやZOOMでの研修会等が主流となりました。それは、わざわざその場所に向かわなくても良い、自分の居場所から人とコミュニケーションがとれる等の利便性もあり、時代の変化を感じました。

これまで月1回ペースで行って来た盛岡地区会研修会も、コロナ禍では中止を余儀なくされながら可能な形で継続し、今年からは通常開催となりました。その中で色々な園の先生方が集まって、保育を語り合うことができる研修会の意味を再確認できたような気がします。特にも、若い先生方が自分の保育を語ることができるエネルギーは、新たな視点の発見や自分自身を振り返る機会となり、この主体的な学びが現場の保育力の底上げ、更には保育の質の向上につながるのだと感じました。

これからは、時代と共に変わるものと変わらず価値のあるものを見極めていくことが必要と思われます。

(認定こども園やよい幼稚園・保育園 副園長 伏原理恵)

### 中部 「幼児の発達と子供理解に基づく保育内容」

中部地区では、新たな年を迎えた1月に北上地区主催で講師に岩手総合教育センターの高橋文子先生をお迎えし「幼児の発達と子供理解に基づく保育内容」と題し研修を行いました。「幼児教育の基本」「育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「世の中の動向と架け橋プログラム」について、具体的な内容の講義また実技やワーキングも含め沢山学ぶことができました。その中で、育てたい力は何なのか、遊びの中で子どもの育ち、自分の保育の振り返り、幼保小の接続については今後の大きな課題として捉え取り組んでいかなければならないと再確認することができた研修会となりました。また、2月3月に研修会を計画しております。学びを深め一人ひとりを大切にしながら保育に努めていきたいと思っております。

(ふたば認定こども園双葉幼稚園 副園長 杉澤訓子)



中部地区研修会の様子

## 県南 「新研究体制で共に歩む」



園内研究の様子

県南地区の一関支部は8園からなり、これまでは3グループに分かれて2年継続で研究を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は各園ごとにテーマを決めて研究を行っています。

以前は研修会を通して、他園の先生方と交流を図ることで新たな気づきや、援助のあり方を多角的に捉えることができましたが、現在は園ごとにテーマを決めて研究を進めているので、各園の課題に即した実践的な研究ができています。また、研究2年目には研究収録「すかわ」にまとめることで、各園で研究した内容を全園で共有し、学ぶ機会となっています。

今後も子どもたち一人一人の育ちをしっかりと捉えながら、実践を通して保育の質を高められるよう研究を深めていきたいと考えています。

(カトリック清心幼稚園 教務主任 千葉亜由美)

## 沿岸 「みんなで学ぼう! 4年ぶりの沿岸地区研究報告会」

沿岸地区では、大槌・釜石・遠野ブロックと宮古・山田ブロックの両ブロック共に、令和4、5年度は、それぞれ園ごとにテーマを決めて研究を進めてきました。研究2年目の今年度は、岩手県立総合教育センター研修指導主事の高橋文子先生をお招きし、4年ぶりに研究報告会を開催しました。

9園の中から2つの園の報告と、他7園のまとめに対して、質疑応答が活発に行われました。高橋先生にはお忙しい中、全ての園の実践に対して資料を用意して丁寧にご助言いただき、大変勉強になりました。学ぶことの大切さを改めて実感した有意義な報告会でした。

各園の保育体制の変化により、以前のようにみんなで集まって研究することが難しい状況ではありますが、次年度はどのように研究を進めていくか、考えていきたいと思っています。

(幼保連携型認定こども園甲東こども園 指導保育教諭 菱沼久実)



学ぶことの大切さを実感した研究報告会

### 第39回岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 教員研修大会(中部地区花巻大会)《ご案内》

大会主題	「新しい時代を伸びやかに生きる」 ～社会に開かれた質の高い幼児教育を～」	・発表者 幼保連携型認定こども園 盛岡幼稚園 保育教諭 石田 雪乃	・助言者 前 盛岡大学 文学部児童教育学科 教授 市原 常明 先生
期 日	令和6年3月22日(金)	・助言者 盛岡大学 文学部児童教育学科 教授 石川 悟司 先生	
会 場	花巻温泉ホテル千秋閣 花巻市湯本第1地割125 TEL 0198-37-2111	◆発表テーマ 「愛されて育つ子供」 ～愛着形成と心の育ち～	【第3分科会】 ◆発表テーマ 「子供が育つ家庭や地域」 ～子供理解のための幼・保・小連携の在り方～
記念講演	演 題 「全ての子どもたちの幸福な人生のために!～私たちが知っておきたい非認知能力について～」	・発表者 認定こども園一関幼稚園 保育教諭 佐藤 瑠美	・発表者 小百合幼稚園 教諭 関川 はるみ
講 師	岩手県医師会子どもたちの「生きる力」 を育む検討委員会 千田クリニック副院長 千田 恵美 先生	・助言者 盛岡大学 文学部児童教育学科 教授 石川 悟司 先生	・助言者 花巻市教育委員会こども課 指導主事 佐藤 和美 先生
【第1分科会】	◆発表テーマ 「子どもの心を聴く」 ～ありのままを受け止めることで 見える言葉・聴こえる思い～	【第2分科会】 ◆発表テーマ 「遊びを通して健康な心と体を育てる」 ～自ら体を動かして遊びたくなるような環境とは～	
		・発表者 大堤幼稚園 教諭 下瀬川 眞子	

#### ●編集後記

能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災されておられる多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。12年前の東日本大震災では、国内、そして世界中からお支えをいただき、私たち

は今ここにいます。今度は私たちができることを考え、祈りながらその方々と共に歩むときです。義捐金が各園より集まってきていると伺い、仲間がいることを心強く感じます。

さて、本園では3学期が始まった途端インフルエンザとコロナが同時に発症し休園

措置を取りました。どうなることかと案じましたが、能登で苦しんでおられる方々を思えば大したことはありません。能登の子どもたちも、岩手の子どもたちのように少しでも早く平常な生活に戻り、笑顔で過ごせるようにとこれからも祈り続けます。

(政策委員 曾根美砂)